

長野県市町村災害時相互応援協定の運用改善等について

1 副市長・総務担当部長会議（平成 27 年 7 月 3 日 飯田市提案）

H26 年 7 月の南木曾町土砂災害において、市町村間の応援活動が行われたが、協定の、内容と実働が異なっているように見受けられたため、以下のいずれかの改善を求める。

- (1) 協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において再確認する。
- (2) 実態に合わせて協定の内容を見直す。（代表市町村主体ではなく、県の主管部局や現地機関による調整を中心とする支援体制に移行）

⇒ 市長会総会には送付せず、県と市町村の役割分担を整理し、協定の実効性を高める方法を検討する。

2 検討経過

- ・ 県、市長会、町村会担当者による検討会（平成 27 年 7 月 16 日）
- ・ 第 13 回代表市町村会議（平成 27 年 12 月 15 日）
（中間報告：副市長・総務担当部長会議 平成 28 年 1 月 29 日）
- ・ 県、市長会、町村会担当者による検討会（平成 28 年 2 月 18 日）
- ・ 第 14 回代表市町村会議（平成 28 年 4 月 18 日）
- ・ 長野県合同災害支援チーム連絡会議（平成 28 年 5 月 24 日）

3 検討結果

飯田市提案のうち (1)（協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において再確認する。）により、平成 28 年度から以下の取組を実施する。

- (1) 長野県市町村災害時相互応援協定の内容に沿った運用となるよう、県庁内及び市町村間において協定内容を再確認・周知徹底するとともに、意思疎通を図ること（特に代表市町村、地方事務所担当職員）

また、担当者が異動等により交代しても途切れることがないように法令の理解、市町村、県等関係機関の役割分担について、市町村・県担当者間で認識を共有すること

⇒ア 代表市町村会議等担当者会議の定期開催

イ 災害時の対応フロー図の作成

- (2) 被災状況等について、県と市町村との情報共有を図ること

⇒ア 被災地に派遣された県又は市町村職員からの情報は、ブロック（応援ブロック）代表市町村とも共有を図ること

イ 平成 28 年運用開始の「長野県防災情報システム」の効果的な運用

- (3) 備蓄品、緊急連絡先等、災害時に必要となる情報を県、市町村等で平時から共有すること

⇒「市町村災害用備蓄物資備蓄状況」及び「市町村緊急連絡先リスト」の共有